

東京都中央区日本橋堀留町 1-10-14

ビーグッド株式会社

●労働者派遣法(第 23 条第 5 項)に基づく派遣事業の情報公開について

対象期間：令和 7 年度（令和 7 年 1 月～令和 7 年 12 月）

令和 8 年 6 月 1 日付派遣労働者数 140 名

派遣先事業所数 320 件

労働者派遣料金の平均（1 日 8 時間／円） 14380 円

派遣労働者の平均賃金（1 日 8 時間／円） 11142 円

マージン率 22.5%

※マージンには、派遣労働者の各種保険料（健康保険・厚生年金・雇用保険・労災）、福利厚生費、教育訓練費、福利厚生費、有給休暇、運営経費などを含んだものです。

●労働者派遣法第 30 条 4 第 1 項の労使協定に関する事項について

- 1、採用する待遇決定方式 労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項に規定される労使協定方式
- 2、当該労使協定の対象となる派遣労働者 当社で雇用する全ての派遣労働者
- 3、当該労使協定の終期 令和 10 年 3 月 31 日

●派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

○年次研修

対象：フルタイム 1 年以上雇用見込み派遣労働者（年次研修開始時点）

内容：1 年目：サービススキル研修初級、2 年目：サービススキル研修中級

3 年目：サービススキル研修上級 4 年目以降：ビジネススキル研修上級

リーダー就任時：リーダー就任研修

研修方法：e ラーニング（研修方法は変更場合があります。）

受講時期：年 1 回

研修時間：概ね 8 時間

研修給与：法令に基づいて、ご就業中の時間給でお支払いをします。

キャリアコンサルティングの相談窓口 東京本社：03-6661-9151